

【グリーンピース・ジャパン提出】
地球温暖化対策計画（案）に対するパブリックコメント

①温室効果ガス削減目標は2013年度比で81%に

- **該当箇所**： p13, 17行目～など
- **意見**：地球温暖化対策計画（案）には、「世界全体での1.5°C目標及び2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路と総合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す」とある。温室効果ガスの削減目標は2013年度比81%（注1）を目指すべき。
- **理由**：地球の平均気温を産業革命から1.5度以内に抑えるための炭素予算を前提に、歴史的に温室効果ガスを大量に排出してきた工業先進国である日本の責任を考慮すべきだから。なお、政府の目標に幅を持たせない場合、日本全体での目標達成は困難となる可能性が高いことにも留意する必要がある。それは、日本政府が決めた目標を多くの自治体は自らの目標に設定する傾向があるが、非常に低い目標を設定する自治体もあり、逆に政府の目標を上回る目標を掲げる自治体は多くないため

（注1）各国政府の気候変動対策を分析評価する国際プロジェクトであるClimate Action Tracker（CAT）の分析結果より

②2050年ネット・ゼロへ向けて炭素予算を考慮した下に凸の曲線に

- **該当箇所**： p13, 13行目～など
- **意見**：地球温暖化対策計画（案）には「我が国は、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路を弛まず着実に歩んでいく」など、「直線的な経路」という表現が繰り返されている。1.5°C目標に整合する、下に凸の経路を採用すべき。
- **理由**：現状の政府案である「直線的経路」では、2050年までに公平で責任ある分担を考えた場合、日本に残された1.5度炭素予算を大幅にオーバーする。1.5°C目標に整合するのは下に凸の経路であるため。

③原子力からの脱却を

- **該当箇所**： p61, 3行目～など
- **意見**：案では、原子力について「国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく」としている。原子力については、公正な移行に基づき脱却をすべき。
- **理由**：原子力は運転期間が長くなるにつれリスクが増大し、地震などの自然災害に対する脆弱性も高まる。また、原子力は計画から稼働開始までに多くの時間を要するため、気候危機回避には間に合わない。使用済み核燃料の処理についても全く目処が立っておらず、既存の保管設備は既に満杯に近い状態だ。原発の周辺住民が不測の事態に安全に避難できる実効的な方法についても、多くの自治体で議論が停滞し、具体化が進んでいない状況にある。なお、2021年策定の地球温暖化対策計画には、原子力については、「可能な限り依存度を低減しつつ、安全最優先の原発再稼働を進めるとともに、実効性ある原子力規制や、道路整備等による避難経路の確保等を含む原子力防災体制の構築を着実に推進する」となっていた。「原発依存度の低減」は、当時のパブリックコメントや、福島県を含む日本各地で公聴会の開催、

および討論型世論調査など一連の「国民的議論」をへて政府内で合意されたものであり、これを覆すのであれば、同じように、福島県を含む日本各地での公聴会や討論型世論調査などの「国民的議論」を行うべきである。

④化石燃料からの脱却を

- 該当箇所：p61, 13行～など
- 意見：案には、「火力発電については、トランジション手段としてLNG火力の確保を燃料の確保と併せて進めるとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した火力の脱炭素化について、技術開発やコストなどを踏まえて時間軸や排出量にも留意し、事業者の予見可能性を確保しながら進めていく」とある。石炭火力発電については、2035年までに段階的廃止目標を設定し、その他の化石燃料についても2040年までに大幅な削減を目指すべき。
- 理由：火力発電の脱炭素については、水素・アンモニア、CCUS等を活用しても「ゼロエミッション」にはならない。火力発電、とりわけ石炭火力について「ゼロエミッション」火力を目指して維持していくことは事業者に誤った予見可能性を与えることになる。また、地球温暖化対策計画は、2022年G7サミットで合意された「2035年までに電源のほぼすべてを脱炭素化する」目標に整合的であるべきだから。

⑤屋根置き太陽光は義務化を

- 該当箇所：p114, 17行～など
- 意見：案に「戸建住宅に係る住宅トップランナー基準として、太陽光発電設備の設置に係る目標を設定する」とあるが、戸建住宅だけでなく、集合住宅、さらに非住宅に関して、トップランナー事業者だけでなく、すべての建築物で、設置が合理的な限り屋根置き太陽光発電設備の設置の義務化を検討すべき。さらに既築の建築物についても設置が合理的な限り屋根置き太陽光の設置の義務化の検討を始めるべき。
- 理由：2050年に存在する建築物はネットゼロである必要があるため。

⑥健康と気候を守る「断熱性能」の義務付けを

- 該当箇所：p30, 27行～など
- 意見：案には「断熱リフォーム」等の情報発信をすることや、性能表示のあり方の検討、断熱の支援、公的機関における断熱性の向上について書かれている。断熱については、新築における断熱等級6以上の義務化について検討を始めるべき。既築についても断熱等級6以上が確保できるように大規模な支援制度が必要だ。
- 理由：建築物由来の二酸化炭素排出の大幅削減に断熱性能の向上は大きな効果がある。さらに、断熱性能が低いことで、夏は暑すぎる、冬は寒すぎる建物となっていることは、健康面でもヒートショック、熱中症、高血圧症などさまざまな弊害を生んでいる。また、日本の既存の住宅の約9割が、無断熱もしくは低断熱であることから、既存の住宅についても早急な対策が必要であるため。

⑦2050年に本当のネットゼロエネルギービル『ZEB』標準化を

- **該当箇所**：p38, 23行～など
- **意見**：2050年に、非住宅の建築物について本当のネットゼロエネルギービル『ZEB』標準化を目指すべき。これから建てる非住宅の建築物についてはできるだけ早期に『ZEB』を標準とする検討を始めるべき。なお、日本政府によるZEBは、ネットゼロエネルギービルを意味せず、ネットゼロエネルギービルを「目指した建築物」となっている。
- **理由**：2050年ネットゼロであるなら、2050年時点でも存在するであろう現在新しく建てられる建築物は、本当のネットゼロエネルギービルである必要があるため。

⑧ 電動車への早期移行を

- **該当箇所**：p48, 20行～など
- **意見**：案では、「2035年までに、新車販売で電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車）100%の実現を目指す」とあるが、他の主要国の自動車政策と同様に、電動車の定義からプラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド車を除外すべきである。
- **理由**：2035年以降もハイブリッド車及びプラグインハイブリッド車の新車販売が続行される場合、2050年までの運輸セクターの脱炭素は困難になる。提案されている低炭素ガソリンの開発は先行きが不透明であることに加え、早期に価格が下がる見込みは今のところ出されていないため、脱炭素の手段としては強く疑問視される。なお、海外の主要市場では電気自動車以外のパワートレイン車両の販売が禁止される、あるいは大幅に縮小することが予測されるなか、日本の自動車会社が国内でしか販売できない車両の製造を継続することの経済的妥当性も問われるべきである。

⑨ 国民の行動変容は、仕組みがあつてこそ

- **該当箇所**：p103, 3行～など
- **意見**：案では、「脱炭素につながる豊かな暮らしを後押しする『デコ活』の推進等を通じて」「ライフスタイルの転換を促進させ」、あるいは「『デコ活』や環境教育等の推進を通じ...国民各界各層における意識の変革と行動変容につなげる」とある。しかし、そうした「啓発」よりも、適切に炭素税を課す、化石燃料の使用を規制する、再生可能エネルギー100%の社会を国がめざす、と方向性を明らかにし、そのための仕組み作りをすべき。
- **理由**：政府の「啓発」が届く層は限られている。また、届く層はすでに気候変動に関心のある層だ。関心のない層が普通に暮らしていても、温室効果ガスを排出しない社会をつくる必要がある。啓発も大事だが、政府の呼びかけに答えて行動を変容する層以外も含めて行動変容しないと気候危機は回避できない。したがって、発電方法をはじめとして化石燃料の使用をやめ、地域や自然と調和する形で再生可能エネルギーに置き換える規制的手法をとる「仕組み作り」が重要だ。

⑩ 今ある技術でできる再生可能エネルギー100%の社会

- **該当箇所**：p58, 23行～など
- **意見**：案では、全編を通して「イノベーションの実現が不可欠」、「イノベーションの協力的な推進」、「イノベーションの加速」などの文言が見られる。しかし、今

ある技術で脱炭素が可能であり、今ある技術で気候対策を今すぐ進めるべき。また、いまある技術である洋上風力に対する投資インセンティブのさらなる強化が必要だ。

- **理由**：断熱など建築物の省エネや、化石燃料から洋上風力発電、屋根置きや営農型太陽光発電設備などに切り替えるなど、今ある技術で再生可能エネルギー100%の社会は可能だ。再生可能エネルギー100%の社会を描くシナリオは複数のシンクタンクやNGOが発表している。日本の再エネ導入率は、EU諸国やアメリカと比較して低い。特に風力発電の導入が遅れている。

⑪政策決定プロセスに「当事者」の声を

- **意見**：政策決定プロセスにおいて、政府の審議会における委員の年齢や性別、属性などの公平性を担保し、アカウンタビリティの強化、パブコメの意見反映が必要だ。また、原発の近くに住む住民、温暖化の影響を受けやすい一次産業従事者、今後ますます大きな影響を受ける若者など、「当事者」を含む多様な国民の声を反映させるべき。
- **理由**：当該審議会の委員の多くが、化石燃料を中心にした既存システムからの脱却に対して「消極的」だ。また、原発の近くに住む住民、温暖化の影響を受けやすい一次産業従事者、今後ますます大きな影響を受ける若者の枠がなく、そうした「当事者」が意見を述べる機会がほとんどない。また、これまでパブコメの意見により大きく内容が変更されることはなく、形骸化している。